

## パネルディスカッションにおける質疑応答部分

### 質問 1：

シナリオ分析は 1.5°C、4°C と極端な世界観を前提とした分析であるため、中期経営計画などの既存の経営計画で前提としている世界観とは異なる。この極端な世界観（例えば 1.5°C）を前提に分析結果を経営計画に反映していくべきか。又は、反映するというよりも極端な世界を認識し、それに備えた経営を実践していくというスタンスを取るべきか。

### 回答 1（まとめ）：

- シナリオ分析は自社が策定する気候変動戦略のレジリエンスを証明するものとして活用可能である。1.5°C、4°C 両方の世界があり得るものと捉え、自社事業をレジリエントなものにするために何をすべきか、という点を考えるプラクティスとして活用している。
- 何か 1 つの将来像（シナリオ）があるという考えではなく、複数のシナリオがあり、それぞれの振れ幅を全社的に認識することが重要である。2°C 以下シナリオがメジャーとなりつつあるが、そこでの世界観に沿わない投資判断をした場合においても、エクスポージャーの管理が適切になされている場合には採用することもあり得る。
- IEA や IPCC 等の国際機関が発行する公開シナリオと自社事業が前提に立っている世界観が異なっている場合も多々あるが、公開シナリオを否定することはない。ただ、想定するシナリオが要因となり、将来的な事業計画・目標の設定について経営層と事業部間で頻繁に議論になる。議論の終着点は各社様々と思うが、こうした議論をする促進するためのフレームを TCFD は提供しているものと考えている。
- シナリオ分析自体がまだ発展途上であるため、足元にあるシナリオ分析結果に基づいて計画を実行することは危険な側面もある。一方、両極端のシナリオを想定し、それぞれに対するレジリエントな経営について検討していくことについては価値がある。

### 質問 2：

積極的に情報開示をしたいが、開示することで訴訟されることや内容の実現性・妥当性について指摘されるリスクもあるかと思う。こうしたリスクを避けつつも、自社の取組みを積極的に開示するためにはどのようなポイントに気を付ければよいか。

### 回答 2（まとめ）：

- 開示による訴訟リスクを過度に受け止める必要はないと考えているが、時間軸で言えば、短期的に「1年でやる」と宣言したことが未達であると評価は厳しくなる。長期的な目標や施策に関しては、外部環境や前提が変化することは多々あるため、それら

についてはあまり気にすることはない。時間軸や目標・前提等を併せて明確に開示すれば訴訟になることは基本的にないと考える。ただし、欧州では簡単に訴訟をされるケースもあり、日本だから安心という事ではない。

- ◆ 企業が訴訟を恐れて開示に消極的になることは評価する立場としては困るので、分析の前提等を踏まえて開示をしてほしい。
- ◆ 訴訟対策については国によっても異なり、例えば欧州では CSRD をベースとした開示が求められる場合には欧州基準での対応が必要になる。また、訴訟リスクを含めて NGO 等からのエンゲージメントや株主提案についても意識しながら開示すべき。